

土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

適用年月日
(令和7年(2025年)10月1日以降積算基準日適用)

区 分	ページ	現 行	改 定	備 考																																																																										
共通編 106 市場単価 運用資料 106-060 法面工	市 ー20	2-3 加算率・補正係数 表2.3 加算率・補正係数の数値 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">記 号</th><th colspan="2">機械播種施工による植生工</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>腐植酸・有機材種子散布</th><th>植生基材吹付工</th></tr><tr><td rowspan="4">加算率</td><td rowspan="4">施 工 規 模</td><td>S1</td><td>(500m2以上 1,000m2未満) 15%</td><td>(500m2以上 1,000m2未満) 10%</td><td rowspan="4">全体数量</td></tr><tr><td>S2</td><td>(250m2以上 500m2未満) 25%</td><td>(250m2以上 500m2未満) 15%</td></tr><tr><td>S3</td><td>(100m2以上 250m2未満) 45%</td><td>(100m2以上 250m2未満) 25%</td></tr><tr><td>S4</td><td>(100m2未満) 60%</td><td>(100m2未満) 50%</td></tr><tr><td rowspan="3">補正係数</td><td>時間的制約を 受ける場合</td><td>K1</td><td>1.10</td><td>1.05</td><td rowspan="3">対象数量</td></tr><tr><td>施行基面からの法面の 垂直高が45mを超え 80m以下の場合</td><td>K2</td><td>—</td><td>1.10 (注7)</td></tr><tr><td>枠内吹付の場合</td><td>K3</td><td>—</td><td>0.80 (注6)</td></tr></table> (注) 1. 施工規模加算率 (S1) または (S2) と時間的制約を受ける場合の補正 (K1) 係数が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。	区 分		記 号	機械播種施工による植生工		備 考	腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工	加算率	施 工 規 模	S1	(500m2以上 1,000m2未満) 15%	(500m2以上 1,000m2未満) 10%	全体数量	S2	(250m2以上 500m2未満) 25%	(250m2以上 500m2未満) 15%	S3	(100m2以上 250m2未満) 45%	(100m2以上 250m2未満) 25%	S4	(100m2未満) 60%	(100m2未満) 50%	補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量	施行基面からの法面の 垂直高が45mを超え 80m以下の場合	K2	—	1.10 (注7)	枠内吹付の場合	K3	—	0.80 (注6)	2-3 加算率・補正係数 表2.3 加算率・補正係数の数値 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">記 号</th><th colspan="2">機械播種施工による植生工</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>腐植酸・有機材種子散布</th><th>植生基材吹付工</th></tr><tr><td rowspan="4">加算率</td><td rowspan="4">施 工 規 模</td><td>S1</td><td>(500m2以上 1,000m2未満) 15%</td><td>(500m2以上 1,000m2未満) 10%</td><td rowspan="4">全体数量</td></tr><tr><td>S2</td><td>(250m2以上 500m2未満) 25%</td><td>(250m2以上 500m2未満) 15%</td></tr><tr><td>S3</td><td>(100m2以上 250m2未満) 45%</td><td>(100m2以上 250m2未満) 25%</td></tr><tr><td>S4</td><td>(100m2未満) 60%</td><td>(100m2未満) 50%</td></tr><tr><td rowspan="3">補正係数</td><td>時間的制約を 受ける場合</td><td>K1</td><td>1.10</td><td>1.05</td><td rowspan="3">対象数量</td></tr><tr><td>施行基面からの法面の 垂直高が45mを超え 80m以下の場合</td><td>K2</td><td>—</td><td>1.10 (注7)</td></tr><tr><td>枠内吹付の場合</td><td>K3</td><td>—</td><td>0.80 (注6)</td></tr></table> (注) 1. 施工規模加算率 (S1)、(S2)、(S3) または (S4) と時間的制約を受ける場合の補正 (K1) 係数が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。	区 分		記 号	機械播種施工による植生工		備 考	腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工	加算率	施 工 規 模	S1	(500m2以上 1,000m2未満) 15%	(500m2以上 1,000m2未満) 10%	全体数量	S2	(250m2以上 500m2未満) 25%	(250m2以上 500m2未満) 15%	S3	(100m2以上 250m2未満) 45%	(100m2以上 250m2未満) 25%	S4	(100m2未満) 60%	(100m2未満) 50%	補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量	施行基面からの法面の 垂直高が45mを超え 80m以下の場合	K2	—	1.10 (注7)	枠内吹付の場合	K3	—	0.80 (注6)	注釈の訂正
区 分		記 号				機械播種施工による植生工			備 考																																																																					
			腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工																																																																										
加算率	施 工 規 模	S1	(500m2以上 1,000m2未満) 15%	(500m2以上 1,000m2未満) 10%	全体数量																																																																									
		S2	(250m2以上 500m2未満) 25%	(250m2以上 500m2未満) 15%																																																																										
		S3	(100m2以上 250m2未満) 45%	(100m2以上 250m2未満) 25%																																																																										
		S4	(100m2未満) 60%	(100m2未満) 50%																																																																										
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量																																																																									
	施行基面からの法面の 垂直高が45mを超え 80m以下の場合	K2	—	1.10 (注7)																																																																										
	枠内吹付の場合	K3	—	0.80 (注6)																																																																										
区 分		記 号	機械播種施工による植生工		備 考																																																																									
			腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工																																																																										
加算率	施 工 規 模	S1	(500m2以上 1,000m2未満) 15%	(500m2以上 1,000m2未満) 10%	全体数量																																																																									
		S2	(250m2以上 500m2未満) 25%	(250m2以上 500m2未満) 15%																																																																										
		S3	(100m2以上 250m2未満) 45%	(100m2以上 250m2未満) 25%																																																																										
		S4	(100m2未満) 60%	(100m2未満) 50%																																																																										
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量																																																																									
	施行基面からの法面の 垂直高が45mを超え 80m以下の場合	K2	—	1.10 (注7)																																																																										
	枠内吹付の場合	K3	—	0.80 (注6)																																																																										
共通編 106 市場単価 運用資料 106-060 法面工	市 ー21	2) 植生基材吹付は、45m以下を標準とする。(下図例を参照) 《施工基面から上面への施工の場合》 《施工基面から下面への施工の場合》 2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価(注)×設計数量 (注) 設計単価＝(標準の市場単価)×(1+$\frac{S1 \text{ or } S2}{100}$) or (1×K1×K2×K3)	2) 植生基材吹付は、45m以下を標準とする。(下図例を参照) 《施工基面から上面への施工の場合》 《施工基面から下面への施工の場合》 2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価(注)×設計数量 (注) 設計単価＝(標準の市場単価)×(1+$\frac{0 \text{ or } S1 \text{ or } S2 \text{ or } S3 \text{ or } S4}{100}$) × (1×K1×K2×K3)	計算式の訂正																																																																										

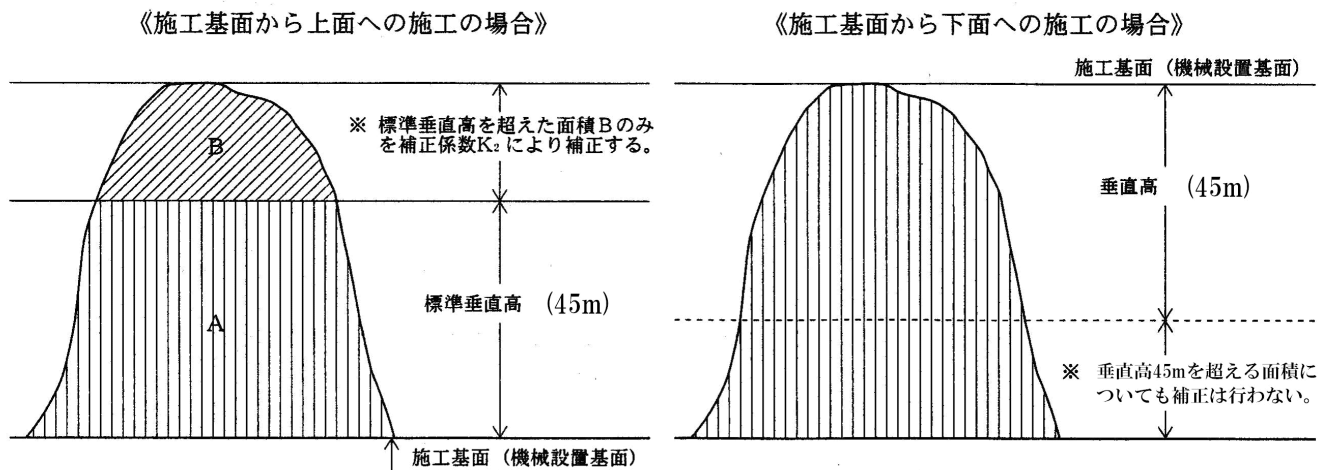
2-3 加算率・補正係数

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記 号	機械播種施工による植生工		備 考
			腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工	
加算率	施 工 規 模	S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 15%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 10%	全体数量
		S2	(250m ² 以上 500m ² 未満) 25%	(250m ² 以上 500m ² 未満) 15%	
		S3	(100m ² 以上 250m ² 未満) 45%	(100m ² 以上 250m ² 未満) 25%	
		S4	(100m ² 未満) 60%	(100m ² 未満) 50%	
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量
	施行基面からの法面の 垂直高が4.5mを超え 8.0m以下の場合	K2	—	1.10 (注7)	
	枠内吹付の場合	K3	—	0.80 (注6)	

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1)、(S2)、(S3) または (S4) と時間的制約を受ける場合の補正 (K1) 係数が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 法面垂直高補正 (K2) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。
3. 植生基材吹付工における K1、K2、については枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。
4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付に限り、施工規模は合計数量で判定する。
5. 腐植酸・有機材種子散布については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
6. 吹付枠工で枠内吹付をする場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。また、対象となる数量は、枠内に吹付ける面積とする。
7. 植生基材吹付において、法面の垂直高が4.5mを越え8.0m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。ただし施工基面より下面への施工は補正しない。
8. 法面工各工種の標準垂直高さは以下のとおりとする。
- 1) 腐植酸種子散布、有機材種子散布は、3.0m以下を標準とする。

2) 植生基材吹付は、4.5m以下を標準とする。(下図例を参照)



2-4 直接工事費の算出

直接工事費＝設計単価（注）×設計数量

（注）設計単価＝（標準の市場単価）×（1＋ $\frac{0\text{or } S1\text{or } S2\text{or } S3\text{or } S4}{100}$ ）×（1×K1×K2×K3）

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。

（1）腐植酸種子散布・有機材種子散布

- 1) 施工規模は、1工事における腐植酸種子散布、有機材種子散布の合計の数量で判定する。
- 2) 種子散布（腐植酸・有機材）は施工場所（平面部・法面部）にかかわらず適用できる。
- 3) 「繊維ネット」が必要な場合は、材料費、設置手間を別途計上する。

（2）植生基材吹付（土砂系）

- 1) 菱形金網は、線形2.0mm網目50mm、アンカーピンはφ9（D10）×L＝200mm・1.5本/m²、及びφ16（D16）×L＝400mm・0.3本/m²をそれぞれ標準とする。
- 2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
- 3) 施工規模は、1工事における土砂系、有機質系の合計数量で判定する。
- 4) 植生基材吹付は、法面への施工を標準とするが、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用する。ただし、平面部のみの施工には適用できない。
- 5) ラス張工はスペーサーの有無にかかわらず適用できる。
- 6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。

4. 参考資料

4-1 設計数量の考え方について

植生筋、筋芝、張芝の設計数量は芝の総面積ではなく対象の法面面積とする。

下図のような場合は、次式により求める。

設計数量＝法長さ（a）×対象法幅（b）